

V 農林水産物の生産額への影響について(試算)

1. 試算方法

(1) 試算対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である以下の19品目の農産物、14品目の林水産物とした。

農産物(19品目): 米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃく、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、鶏肉、鶏卵

林水産物(14品目): 合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

(2) 試算対象国

T P P 参加11カ国: 米国、豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダ

(3) 生産額への影響の算出方法

T P P の大筋合意内容や「総合的な T P P 関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出。

具体的には、平成27年11月に公表した影響分析(品目毎の農林水産物への影響について)を踏まえ、個別品目毎に、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の、の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。

内外価格差、品質格差等の観点から、品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。

価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。(注)

生産量については、国内対策の効果を考慮。

個別品目の事情により、上記 ~ と異なる場合がある。

(注) 価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、

上記で見込む価格を下限値とする。

ア 競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

2. 試算の結果

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。

農林水産物の生産減少額: 約1,300~2,100億円

食料自給率(26年度)への影響:

【26年度:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

→ 【試算を反映したもの:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

〔 注意事項 〕

- (1) 輸出の取扱いについて、上記1.(3)の前提の中で、輸出拡大分は考慮していない。
- (2) 試算の結果、国内生産量が維持されると見込まれることから、水田や畑の作付面積の減少や農業の多面的機能の喪失は見込み難い。
- (3) 試算を行った各対象品目の生産額の合計については、諸元から試算に用いている各品目毎の価格、生産量により機械的に求めた場合、約6兆8000億円となる。

各品目の試算の考え方

【農産物(19品目)】

品目名	生産量減少率	生産減少額	試算の考え方
米	0%	0億円	現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。
小麦	0%	約62億円	国家貿易制度の下で、新たな国別枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
大麦	0%	約4億円	国家貿易制度の下で、新たなTPP枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
砂糖	0%	約52億円	糖価調整制度が現行どおり維持される中で、現在輸入されているタイ産の粗糖の一部がTPP参加国に代替されることにとどまることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策等を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
でん粉原料作物	0%	約12億円	糖価調整制度が現行どおり維持される中で、TPP参加国を対象とした関税割当は、現行の関税割当の下で輸入されている範囲内となることに加え、国内産でん粉製造コストの低減等の体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
牛肉	0%	約311億円～ 約625億円	長期の関税削減期間を確保するとともにセーフガードを措置。国内産牛肉のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されていることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
豚肉	0%	約169億円～ 約332億円	長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。コンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定されることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
牛乳乳製品	0%	約198億円～ 約291億円	バター・脱脂粉乳等は現行の枠外税率を維持した上で、TPP枠を設定。ホエイは長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置するとともに、熟成チーズ等は長期の関税撤廃期間を確保することから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
小豆	0%	0億円	枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いんげん	0%	0億円	枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
落花生	0%	0億円	国産との差別化が図られており、競合する大粒種の輸入が見込まれない等により、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

品目名	生産量減少率	生産減少額	試算の考え方
こんにゃく いも	-	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
茶	-	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
加工用ト マト	0%	約1億円	国産ストレートトマトジュースの消費が近年増加傾向に転じており、国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かんきつ 類	0%	約21億円～ 約42億円	国産うんしゅうみかんは輸入オレンジとの価格差がある中で品質面で差別化、国産みかん果汁も稀少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
りんご	0%	約3億円～ 約6億円	国産りんごは品質面で国際的に高い競争力を有しており、国産りんご果汁も稀少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
パインア ップル	0%	0億円	関税割当制度が維持されること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
鶏肉	0%	約19億円～ 約36億円	TPP参加国からの輸入実績が少量であることや、TPP参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
鶏卵	0%	約26億円～ 約53億円	TPP参加国からの輸入実績が少量であることや、TPP参加国からの輸入の大宗を加工卵が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
農産物計		約878億円～ 約1,516億円	

(注1) 国産農水産物を原料とする1次加工品の生産減少額を含む。

(注2) 「-」については、TPP参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。

加工用トマト

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	トマトピューレーペースト 16%、トマトケチャップ 21.3%、 トマトソース 17%、トマトジュース (21.3%、29.8%)
主産地(農業産出額上位5位)	茨城県、長野県、栃木県、福島県、北海道 ※加工原料用トマト主産地(生産量上位5位)
国内生産量	トマト加工品 30.9万トン うちトマトケチャップ・ソース 13.0万トン(0.5万トン) ※()は、国産原料使用分
輸入量(うちTPP参加国)	トマト加工品 26.7万トン(5.0万トン) うちトマトケチャップ・ソース 0.7万トン(0.5万トン)

考え方(シナリオ)

〔試算の前提〕

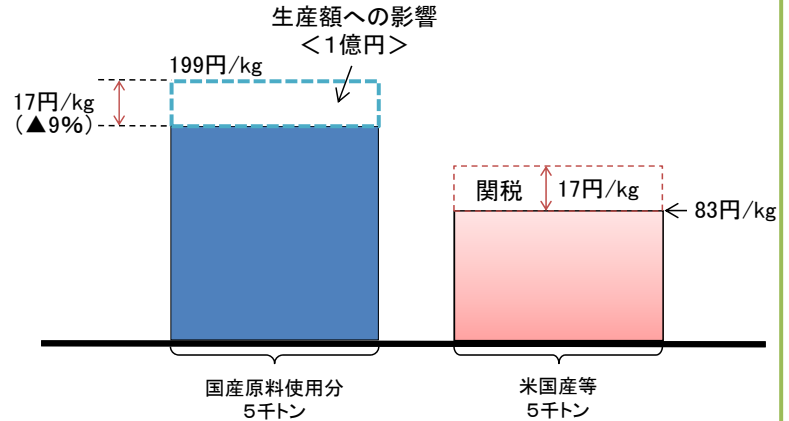
- 交渉の結果、関税を段階的に6年目又は11年目に撤廃することとなった。
- ここ数年のトマト加工品をめぐる状況としては、
 - ・ 国産ストレートトマトジュースの消費が増加傾向に転じている。
 - ・ 国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで、固形部分(ジュースを絞った後の残り)を原料とした国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれる。
- トマト加工品(トマトケチャップ及びソース)の価格は、関税削減相当分下落。

〔国内対策による影響緩和〕

- 生産性向上等の体質強化対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図

【トマトケチャップ・ソース】



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

かんきつ類

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	みかん・中晩柑生果17%、 オレンジ生果(16%、32%)、オレンジ果汁(21.3%、 25.5%、29.8%又は23円/kgのうち高い方)
主産地(農業産出額上位5位)	和歌山県、愛媛県、静岡県、熊本県、佐賀県 ※うんしゅうみかん主産地
国内生産量	うんしゅうみかん 89.6万トン 中晩柑等 32.5万トン、みかん果汁 0.6万トン
輸入量(うちTPP参加国)	オレンジ 11.2万トン(10.8万トン) オレンジ果汁 9.5万トン(1.0万トン)

考え方(シナリオ)

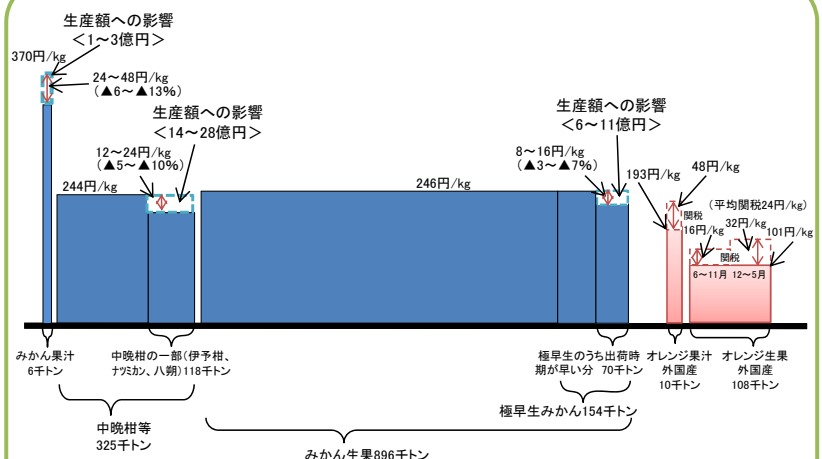
〔試算の前提〕

- 外国産オレンジ果汁・外国産オレンジ(生果)の価格は、それぞれ、競合する国産の約5割程度(内外価格差約2倍)。
- 国産みかん果汁は、関税削減相当分下落(価格の下限值)。
- 競争力が弱い出荷時期の早い極早生みかんや低価格の一部の中晩柑の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限值)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限值)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

問い合わせ先一覧

お気軽にお問い合わせください

① 本省の連絡先

I 果樹・野菜等への影響について		
○ 果樹、野菜	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	(直)03-3502-5958
○ 茶	生産局地域対策官付茶業復興推進班	(直)03-6744-2117
○ こんにゃく	生産局地域対策官付地域作物第3班	(直)03-6744-2117
II 主要な果樹・野菜等対策		
1. 野菜価格安定対策事業	生産局園芸作物課価格班	(直)03-3502-5961
2. 新しい野菜産地づくりの推進	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	(直)03-3502-5958
3. 果樹農業好循環形成総合対策事業	生産局園芸作物課需給調整第2班	(直)03-3502-5957
4. 次世代施設園芸の地域展開の促進	生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室	(直)03-3593-6496
5. 燃油価格高騰緊急対策	生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室	(直)03-3593-6496
6. 茶の輸出拡大、新商品の開発等の強化支援	生産局地域対策官付茶業復興推進班	(直)03-6744-2117
7. 茶の高品質化・需要拡大に向けた生産体制の強化支援	生産局地域対策官付茶業復興推進班	(直)03-6744-2117
8. 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業	生産局地域対策官付地域作物第3班	(直)03-6744-2117
9. いぐさ・畳表支援関連対策	生産局地域対策官付地域作物第2班	(直)03-6744-2117
10. 強い農業づくり交付金	全般: 生産局総務課生産推進室	(直)03-3502-5945
	野菜: 生産局園芸作物課園芸生産第2班	(直)03-6738-7423
	果樹: 生産局園芸作物課需給調整第2班	(直)03-3502-5957
11. 産地パワーアップ事業	花き: 生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室	(直)03-6738-6162
	施設: 生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室	(直)03-3593-6496
12. 高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	(直)03-3502-5958
13. 農畜産物輸出拡大施設整備事業	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	(直)03-3502-5958
14. 外食産業等と連携した需要拡大対策事業	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	(直)03-3501-4096
15. 農業労働力最適活用支援総合対策事業	生産局技術普及課	(直)03-6744-2111
III 園芸作物等の生産額への影響について	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	(直)03-3502-5958

事業内容や申請手続などの詳細については、地方農政局や各都道府県の地方参事官にもお気軽にお問い合わせください

② 地方農政局の連絡先

北海道農政事務所生産支援課	011-330-8807	近畿農政局園芸特産課	075-414-9023
東北農政局園芸特産課	022-221-6193	中国四国農政局園芸特産課	086-224-9413
関東農政局園芸特産課	048-740-0434	九州農政局園芸特産課	096-211-9401
北陸農政局園芸特産課	076-232-4314	内閣府沖縄総合事務局農林水産部	098-866-1653
東海農政局園芸特産課	052-223-4624	生産振興課	

問い合わせ先一覧

お気軽にお問い合わせください

③ 地方参事官の連絡先

北海道	札幌支局	011-330-8821
	函館支局	0138-26-7800
	旭川支局	0166-76-1277
	釧路支局	0154-23-4401
	帯広支局	0155-24-2401
	北見支局	0157-23-4171
青森県	青森支局	017-775-2151
岩手県	岩手支局	019-624-1125
宮城県	宮城支局	022-266-8778
秋田県	秋田支局	018-862-5611
山形県	山形支局	023-622-7231
福島県	福島支局	024-534-4142
茨城県	茨城支局	029-221-2184
栃木県	栃木支局	028-633-3311
群馬県	群馬支局	027-221-1827
埼玉県	埼玉支局	048-740-5835
千葉県	千葉支局	043-224-5611
東京都	東京支局	03-5144-5253
神奈川県	神奈川支局	045-211-0584
新潟県	新潟支局	025-228-5211
富山県	富山支局	076-441-9300
石川県	石川支局	076-241-3154
福井県	福井支局	0776-30-1611
山梨県	山梨支局	055-254-6055
長野県	長野支局	026-233-2500
岐阜県	岐阜支局	058-271-4044

静岡県	静岡支局	054-246-6121
愛知県	愛知支局	052-763-4492
三重県	三重支局	059-228-3151
滋賀県	滋賀支局	077-522-4261
京都府	京都支局	075-414-9015
大阪府	大阪支局	06-6941-9658
兵庫県	兵庫支局	078-331-5924
奈良県	奈良支局	0742-32-1870
和歌山県	和歌山支局	073-436-3831
鳥取県	鳥取支局	0857-22-3131
島根県	島根支局	0852-24-7311
岡山県	岡山支局	086-223-3131
広島県	広島支局	082-228-9676
山口県	山口支局	083-922-5412
徳島県	徳島支局	088-622-6131
香川県	香川支局	087-831-8151
愛媛県	愛媛支局	089-932-1177
高知県	高知支局	088-875-7236
福岡県	福岡支局	092-281-8261
佐賀県	佐賀支局	0952-23-3131
長崎県	長崎支局	095-845-7121
熊本県	熊本支局	096-211-8715
大分県	大分支局	097-532-6131
宮崎県	宮崎支局	0985-22-5919
鹿児島県	鹿児島支局	099-222-5840

詳細についてはホームページも御参照ください。

<TPP関連情報(農林水産省HP)>

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/index.html>

<大筋合意の概要>

<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html>

<品目毎の農林水産物への影響について>

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/151224_bunseki.pdf

<総合的なTPP関連政策大綱>

<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo2.html#taikou>

(農林水産分野におけるTPP対策)

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/pdf/katu_ryoku_honbu.pdf

<平成27年度園芸関係補正予算、28年度当初予算の概要

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/index.html>

発行：農林水産省

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

Tel:03-3502-8111(代表)